

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 4 年 7 月 2 1 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	7 月 2 1 日 午 前 9 時 4 5 分		
閉 会	7 月 2 1 日 午 前 1 1 時 5 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	出 席	
	浜 田 美 咲	出 席	
説 明 員 (出席者)	山上教育部長、川和田次長、横田次長兼教育政策室長、		
	金澤教育総務課長、大森学務課長、杉森教育センター長、		
	酒井学校給食課主幹、高屋生涯学習課課長		
書 記	教育総務課総務担当 鎌田副主幹、金田		
傍 聴 人	なし		

会議の経過及び結果

教育長

コロナ禍で学校給食をはじめとして黙食という言葉が浸透しました。先日、病院で「気をつけるべき6つの『こ食』という掲示に目にとまりました。

- ・小食、文字通り、食べる量が少ないことを意味します。無理なダイエットはリスクがあります。

- ・個食、家族と一緒に食事をとっているにも関わらず、別々のものを食べている状況です。栄養の偏りが心配です。

- ・濃食、文字通り、濃いものを好んで食べることです。塩分の摂りすぎなどから生活習慣病のリスクも高くなり、味覚の発達にも影響を及ぼす恐れがあります。

- ・固食、「固定食」を意味します。好きなものばかり食べて食事が偏ることを指します。肥満や偏食が心配です。

- ・粉食、パンや麺類などの「粉」を使ったものを好んで食べることを意味します。小麦粉はバターや牛乳などと調理されていることが多いため、高カロリーになってしまいがちです。

- ・孤食、一人で食事をすることで、他の「こ食」を加速させる原因にもなるため、特に注意が必要です。

コロナの影響かはわかりませんが、旅でも焼き肉でも一人で楽しむ人が増えているようです。個室型サウナの開業や、男性の「ひとりごはん」を描く漫画『孤独のグルメ』は人気が高いようです。「ソロキャンプ」の動画も人気です。世の中には、独りぼっちを意味する「孤」が毒になる人もいれば、薬になる人もいます。心が荒んでしまう人は「孤毒」となります。一方、「誰一人知る人もない人ごみの中をかき分けて行くときほど、痛切に孤独を感じることはない」。とゲーテは述べています。「孤」はときに「個」を磨く砥石にもなります。

教育界では、「個別最適な学び」が流行語となっています。注意すべきは「孤立した個別学習」に陥らないようにしなければなりません。探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の

	<p>方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することが重要です。</p> <p>また、「協働的な学び」においては、集団の中で個が埋没してしまうことがないように、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出していくようにすることが大切です。例えば、優れた一斉授業は集団の中での個人に着目した指導や、子供同士の学び合い、多様な他者ととともに問題の発見や解決に挑む授業展開などを内包するものであり、このような視点から授業改善を図っていくことも期待されます。</p> <p>私は「経験・勘・気合い」といった3Kから脱して、客観的な根拠に基づいた教育をと繰り返し述べてきました。この3K、平成初期には、きつい・汚い・危険の3Kとして若者から敬遠される仕事とされました。その後、ブラック企業の代表として、帰れない、厳しい、給料安い、新3Kも登場しました。最近では、高齢者の3Kというものもあります。健康・金・孤独です。子供にも我々大人にも大切な3Kは、健康、謙虚、そして気概なのかもしれません。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和4年第7回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案</p>

	<p>件、人事案件及び議会提出案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告第 6 号 戸田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p> <p>報告第 7 号 戸田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について</p> <p>報告第 8 号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第 23 号 令和 4 年度一般会計（教育委員会関係）9 月補正予算（案）について</p> <p>報告事項 ② 教職員事故について</p>
各 委 員	異議なし
教 育 長	それでは「報告第 6 号～8 号及び議案第 23 号、報告事項②」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 「マスクを外すこと」による子供への心理的影響について</p> <p>② 戸田市のオンライン学習の環境及び取り組みについて</p> <p>それでは木村委員から御提案のありました「教育委員提案①「マスクを外すこと」による子供への心理的影響について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>それでは、「「マスクを外すこと」による子供への心理的影響」ということで御提案いただきましたが、心理的影響というところまでは把握することは困難でしたので、マスク着用に係わるこれまでの流れと現状について説明させていただきます。</p> <p>2 ページを御覧ください。これまでのマスク着用等の状況を簡単にまとめました。2 年半にわたりマスクを着用しての生活が続いておりますが、5 月に入り感染状況が少し落ち着いたこと、夏場となり、熱中症のリスクが高まることを考慮し、3 ページにありますとおり、先月、6 月 1 日と 14 日に、場面に応じてマスクを外すことを各家庭に通知しました。</p>

	<p>4 ページを御覧ください。通知発出後の児童生徒の様子ですが、登下校時やそれ以外の自分で決めてよいときにマスクを外す児童生徒はほとんどいません。理由は、友達としゃべりたいから、これはある意味、意識が高いとも取れると思います。その他には、心理的なこととってよいかわかりませんが、顔を見られるのが恥ずかしい、周りが外さないで外しにくいといった理由があるようです。</p> <p>現在、感染者が全国的に増えている状況ではありますが、熱中症対策を優先しながらも、今後も、基本的な感染対策を徹底していくことを学校に働きかけてまいります。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨今は政府も外ではしないようにという方針ですが、マスクを着用していた期間が長いので、現状はほとんどの人がしています。子供たちも、給食の時にも「黙食」を実施しているような状況で、先生が「外せ」と言っても外さないのではないかと思います。無理やりというわけにもいかないです。今後、どうしていくのかという不安があります。</p> <p>個別なり、あるいは全体への話が必要だと思います。難しいとは思いますが、そういった形で徐々にでも子供たちの心理的負担を軽減して外していく方向へ持っていかないと、いつまでも外さないのではないかと懸念があります。子供たちの心理的なケアをぜひ、実施していただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>体育の授業などでは、教師の指示があれば外しています。ただ、周りの様子を気にしていて、積極的に外している子供は多くありません。委員からも子供たちの心理的負担が心配だという御意見がありました。が、「外したい」や「外したくない」という意思のある児童生徒については、保護者から御連絡いただくなど、担任、管理職、カウンセラー等と連携しながら個別に対応していきたいと考えております。</p> <p>保護者から教育委員会にあった御意見としては、校長が登校時の迎</p>

	<p>え入れをする際に、「マスクを外してもいいですよ。」と子供たちに働きかけていたことについて、全員強制的に外さなければいけない印象を受けるといようなものがありました。</p> <p>どちらかという、積極的に外させてほしいという御意見は少ないです。</p>
教 育 長	<p>マスクをすることによって、熱中症等の命の危険にさらされることは避けなければなりません。その点については、学校、保護者、教育委員会の共通理解として認識し、指導すべきことはしっかり指導ことが大切です。</p> <p>一部では、コロナと関係なく、「顔や口元を見られることが恥ずかしいのでマスクをする」という子供たちもいます。</p> <p>様々な考え方や思いがあるので、統一するのは難しいことだと思います。</p>
委 員	<p>熱中症の危険があれば外さなければならないでしょうし、かといって感染が拡大していくと、とにかく外すという訳にもいかないですよ。なかなか対応が難しいですね。</p> <p>ある程度今までの流れを踏襲しつつ、感染状況も鑑みながら、臨機応変に対応していくしかないのだろうと感じます。</p>
事 務 局	<p>体育の授業等では、熱中症対策を優先し、なるべくマスクは外させるという指導をしています。</p>
教 育 長	<p>保護者の立場からはいかがですか。</p>
委 員	<p>「暑ければ外すように」とは言うのですが、周りを見て、皆がしていれば結局外さずに着けたままになっていることが多いです。</p>
委 員	<p>三密にならなければ外しても構わないのではと思いますが、電車の中などでは、やはり、周りの視線は意識してしまいます。こういった状況なので仕方ないとは思いますが。難しいですね。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>委員のお話で心理的ケアというものがありませんでしたが、子供たちの状況を見ながら、その都度対応していくしかないのではないかと思います。他にはいかがですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>特になし。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>では、以上で教育委員提案①は終了いたします。</p> <p>つづきまして、仙波委員から御提案のありました「教育委員提案② 戸田市のオンライン学習の環境及び取り組みについて」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>仙波委員から御提案のあった「戸田市のオンライン学習の環境及び取組状況」について御説明いたします。</p> <p>7ページを御覧ください。</p> <p>はじめに、オンライン学習につきましては、これまでもこの教育委員提案において、一人一台端末の活用や不登校での対応などを含め、何度かお伝えしてまいりました。令和2年度当初の全国一斉の学校休業の際の手探りでスタートしたオンデマンド方式によるオンライン学習から、各学校において日々進歩を続けてきて、昨年度の夏季休業明けの市内全校でのオンライン学習は、同時双方向型で行えるようにまで、子供も教師もリテラシーの向上が図られました。</p> <p>令和3年1月26日の中教審答申において、「遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について」まとめられており、赤枠でお示ししている「教師の対面指導と遠隔授業等を融合した授業づくり」や下段の「特例的な措置や実証的な取組等」について各学校で積極的に進めてまいりました。</p> <p>8ページを御覧ください。</p> <p>こちらは、令和3年4月1日の「教育現場におけるオンライン教育の活用」に関する取りまとめについて、文科省の資料より抜粋したものです。</p> <p>児童生徒に寄り添い質の高い教育の実現を目指し、時間・場所・教材等が限られた学び、いわゆる全員が同じ内容を同時に学習する従来の教室での指導から、時間・場所・教材等に制約されない個別最適な</p>

学びや協働的な学びへと、オンラインの活用が進んできています。

本市では主に、学びの充実・拡張と学びの保障、つながりの観点から各学校で活用が図られています。

10ページを御覧ください。

戸田市のオンライン学習の環境については、こうした環境下で活用が進んでいます。特に、昨年度の9月の夏季休業明けの緊急事態宣言中において、市内全小・中学校で一斉に実施した午後のオンライン学習では、通信状態を圧迫し、同時双方向でのオンライン学習を進めることが難しい状況でした。そうした中でも、戸ヶ崎教育長の強いリーダーシップと教育総務課の迅速な対応・尽力により、早急に通信環境を強化し、本市ではここからさらに学校での活用が一気に進みました。聞いたところでは、他市でも同時期にオンライン学習を推進しましたが、思うように通信環境が整わず、教職員の負担感ばかりが大きくなり、オンライン学習は緊急時だけのものとなってしまったところもあるようです。

11ページを御覧ください。

こちらは、令和4年6月に埼玉県が実施した「GIGA スクール構想実現に向けた進捗状況等に関する調査（令和4年5月末日現在）」ですが、その中で平時の端末の持ち帰り状況データとなります。

本市においては、県と比較して、小学校では濃い青のほぼ毎日実施している割合が非常に高くなっています。中学校では、ほぼ毎日実施の割合は県よりも低くなっているものの、週に3から4日、1から2日の実施が高くなっており、また、未実施の割合は県よりも低く、他市と比べれば持ち帰りを行っている割合が高い状態です。

このデータについては、持ち帰りの割合で、充電のためだけで持ち帰りをさせているケースも含まれますので、必ずしもイコール家庭での活用状況とはなりません。本市では、多くの学校で家庭学習や自分の発展的な学習に使うケースが増えてきています。これとは別に本市独自に夏季休業期間中の持ち帰りを調査しましたが、どの学校も持ち帰りをさせて、課題の作成や提出での活用を計画しています。

続いて、戸田市のオンライン学習の取組状況についてです。

13ページを御覧ください。

先ほども触れましたが、本市では主に、学びの充実・拡張、学びの保障、つながりの観点から各学校で活用が図られています。

まずは「学びの充実・拡張」の観点からの活用をご紹介します。学校間や学校内の交流として、他校との英語活動の交流を行ったり、学年内でプレゼンを聞き合い評価したりしています。

また、14ページを御覧ください。

授業の効率化として、校内サテライト、いわゆる教科の専門性の高い教員が授業を配信し、他学級で担任等が補助をしながら行う合同授業や子供たち同士で情報交換し合う校内フィールドワークでも活用されています。

さらには、15ページのように、専門家からのフィードバックを受けたり、多様な人と意見交換したり、海外の方と交流したりして教科等の学びを深めるためにも活用されています。

16ページを御覧ください。

こちらにつきましては、すでに御案内のとおりですが、学校と家庭の学びをシームレスにつなぐ取組も進んでいます。先ほどお伝えしている夏季休業中の持ち帰りにつきましても、こうした視点で各学校で取り組んでいます。一つずつご紹介していきます。

17ページを御覧ください。まずは振り返り学習です。

家庭学習をオンラインで提出したり、作品の相互評価を行ったりしています。また、スピーチの練習を録画・提出したり、ドリル学習を行ったりもしています。いずれにしても、2年前の全国一斉の臨時休校を経て、このコロナ禍で特に学校が意識しているのは、学校でしかできないことをまず優先的に学校で行う、それ以外についてはオンライン等を活用して家庭で行うということです。学校では、できる限り周りの子と協働的に学ぶような場面を重視していて、一人でもできることや後でじっくり取り組む方がよいことなどは、家庭での学習を含めて考えるようになってきています。

18ページを御覧ください。次は反転学習についてです。

学校でしかできない学びを重視して、学校での学びを効率的に行うためにも、こうした予習的な反転学習も今後もっと増えてくるものと思われます。事前に活動の手順や技能を確認してきたり、自分の考え

をまとめてきたりすることで、学校ですぐに活動等に取り組めるようになり、学習の効率化が期待できます。

19ページを御覧ください。

発展学習についても、学習の個性化を進めていくためにも重要です。学校で学習した内容からさらに一步進んで、より難易度の高いプログラミングに挑戦したり、資料を基にさらに調べ学習を進めたり、自主的な活動が多くなるかと思います。特に、本市で推進しているPBLの課題解決活動においてはすでに多くの子供たちが取り組んでいるかと思います。

次に、学びを保障する観点から、20ページを御覧ください。

これもコロナ禍で当たり前の様にどの学校でも取り組んでいますが、登校できない児童生徒の授業参加のための活用です。こうした日常的なICT活用や端末の持ち帰りによるシームレスな学びが緊急時の学習保障への備えとなるものと考えております。

21ページを御覧ください。

さらには、本年度から小学校3校に設置した校内サポートルーム「ぱれっとルーム」においても、オンラインで学級と繋いでいつでも参加できる環境にしています。子供たち自身が、学習の場や学習方法を選択できるようになっています。

最後に、つながりをつくる観点から22ページを御覧ください。

子供同士のつながりをつくる活用として、オンライン集会や校外学習における活用、部活動の壮行会等で活用が広がりました。このコロナ禍で最も希薄となってしまった人と人とのつながりを、このオンラインによって途切れないように各学校で工夫した取組が行われました。

また、23ページのように、保護者とのつながりも、オンライン授業参観や懇談会、読み聞かせや作品展示など、こちらも様々工夫して取り組んでいるところです。当初、保護者もこうした活用方法に慣れていなかったため、苦情や不満を訴える方もいましたが、今では当たり前のように行えるようになってきました。子供や教師のICTリテラシーだけでなく、こうした保護者のリテラシー向上のためにもまずは使い続けることの重要性を強く感じています。

	<p>最後に今後に向けて、25ページを御覧ください。</p> <p>こちらの資料は、令和4年6月2日 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 教育・人材育成ワーキンググループ通称 CSTI の Society5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージの抜粋です。</p> <p>デジタルの力で時間・空間・地方格差の壁を越えるために、シェア型のオンライン教育支援センターや分身ロボット等を活用した病気療養等の子供への遠隔教育など、オンラインの可能性はますます広がっていくものと考えます。本市でも、前回の教育委員提案でも触れましたが、新たに不登校児童生徒への支援策として、民間団体と連携して、学校や相談室、すてっぷなどどこにもつながっていないような児童生徒に向けて、メタバース上での交流を始めます。先日の校長会議で紹介したところですので、今後の取組の進捗については改めて御報告させていただきます。</p> <p>26ページを御覧ください。</p> <p>引き続き、「時間」「空間」の壁を超えた学び等を実現する可能性があるというオンライン学習のメリットを活かしつつ、リアルとデジタルのハイブリッドによる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指してまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。この提案をさせていただいたのは、どのくらい戸田市がデジタル教材を活用しているのか、オンライン学習が進んでいるのかということ把握させていただきたかったからです。実際、子供たちがどのくらい使っていて、授業でどの様に生かされているのかということがとてもよく分かりました。</p> <p>資料11ページの、端末持ち帰りの実施状況の表で、埼玉県と戸田市を単純に比較すれば、戸田市の持ち帰りの比率は高いことが分かります。</p> <p>今の子供たちにとって、パソコンというのは「文具」ですね。そういった時代が来たのだなと感じました。学校という枠に収まらず日常</p>

	<p>の中で使うという、社会的なインフラになってきていると感じます。</p> <p>あとは教師がどの様に子供たちにうまく、文具としてタブレットを使わせていくか、そういった指導の仕方ということだと思います。その点が課題となるのだらうと思います。</p>
事務局	<p>文具としてのパソコンということについては、多くの小学校では、今年度からドリル教材の代わりに、タブレットのデジタル教材を使っています。</p>
委員	<p>実際に、ここまで進めてこられた努力は素晴らしいと思います。各教材には、全て同じIDでログインできるのですか。</p>
事務局	<p>「シングルサインオン」で、多くの教材は同じID、パスワードでログインできます。</p>
教育長	<p>「シングルサインオン」は大きな課題の一つでした。本来的にはセキュリティの面で考えれば、それぞれのコンテンツに応じたID・パスワードが望ましいです。ただ、そうしてしまうと、いくつもあるID・パスワードを管理しきれなくなり、授業に支障が出てしまいます。子供たちの利便性を考えると「シングルサインオン」は大切です。ただし、セキュリティ面など課題はあります。</p>
委員	<p>全体的に素晴らしいことだと思いますが、学校訪問をすると、デジタル教材の使い方や教師の熟練度等、学校間の格差が顕著だなと感じます。せっかくのタブレットを生かしきれていないというような学校もあります。研修等はされているとは思いますが、少し気になるところです。入学する学校によって子供たちの学習環境が違ってしまふことになるので、その点については改善していただきたいと思います。</p> <p>家庭に充電をするために持って帰るということですが、充電は基本的に家庭で実施しているのですか。</p>
事務局	<p>ほとんどの学校は家庭で充電しています。学校で使える状態にして</p>

	持ってくる、鉛筆を削ってくるようなイメージです。
委員	20ページに、登校できない児童生徒のパソコンがありますが、これは学校にあるパソコンですか。
事務局	学校にある予備機です。
委員	<p>11ページの平時の端末持ち帰りの状況ですが、中学生より小学生の方が進んでいるようですね。小さい頃から慣れていると、いろいろ活用できるのだらうなと思います。</p> <p>我が家の子供の話ですが、先日学年閉鎖になった時にオンラインで校長先生の話聞く機会があり、その時に、「聞きながらメモをしないで」と言ったところ、紙に書くのではなく、端末に打ち込んでいて少し驚きました。そういった様子を見ても、「文具」という感覚が浸透しているのだなと感じました。</p> <p>先ほども話に出ましたが、授業において、学校でしかできない協働的な学びは学校で優先してやる、個人でもできることは個人でやるという意識をもった進め方、熟練度が、教師によって差がある印象は否めません。その差をできるだけなくしていただければと思います。</p>
教育長	<p>小学生が「パソコンに打ち込んでメモをする」という光景は、少し前では見られなかった光景ですね。日常的に使っていなければ、見ることのできないものですから。「学び」が変わってきているということですよ。素晴らしい事例です。</p> <p>11ページの表は、「充電のためだけに持ち帰る」という数も含まれているとは思いますが、少なくとも市内の小学校では、ほとんどが家庭でも使っています。しかしそうした状況でも、学校訪問を通して現場を見た上で、学校間の格差という課題があると教育委員の皆さんに問題提起いただいていますので、教育委員会と学校現場できちんと共有していかなければならないと思います。また、小学校と比べ中学</p>

	<p>校で持ち帰りが進んでいないという現状についても、同じように学校へ伝えていく必要があると思います。もちろん個々の状況によって様々な理由があるとは思いますが、実際に小学校、中学校で差があるという現状は誰が見ても不思議に思うと思います。「中学校教育のICT活用について」という問題提起をされているということですので、そういった部分についても学校現場に投げかけてもらって、納得解を得られるようにしてもらいたいと思います。</p>
委員	<p>将来的に、学校で使うタブレットパソコンがスマートフォン（以下、「スマホ」という。）のような大きさのものとなる可能性はあると思われますか。持ち帰りをするにあたって、「大きい」や「重い」というのは、マイナスの要素ではあると思います。「小さい・軽い」であれば、持ち運びしやすいのは間違いのないわけです。実際、大学生は自身のスマホでオンライン授業を受けています。</p>
事務局	<p>個人的な見解となってしまいますが、「軽量化」は進んでいくと思います。ただ、画面の見やすさということになると、小さくなっていくということは考えにくいのかなと感じます。</p>
教育長	<p>技術的には可能であるとは思いますが、学習の場面で使うことを考えると、視力の低下などの様々な問題もあり、義務教育の段階でスマホのような小さい画面で見せることには、課題があると思います。諸外国の例では、小さくしたものを拡大して見せるといったこともあります。技術は進歩していますが、画面の大きさについてはあまり変わらないのではないかと思います。</p>
委員	<p>特になし。</p>
教育長	<p>では、他になければ、以上で教育委員提案②は終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして4件の報告がございます。</p> <p>① 令和5年度戸田市立中学校入学児童対象戸田市立中学校学校選択制について</p>

	<p>② 教職員事故について</p> <p>③ 学校総合体育大会二市大会の結果及び県大会出場種目について</p> <p>④ その他</p> <p>資料 No. 2に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項①令和5年度戸田市立中学校入学児童対象戸田市立中学校学校選択制について報告いたします。</p> <p>昨年度からの変更点を報告いたします。</p> <p>1 ページを御覧ください。変更は2点です。</p> <p>1点目は、申し込み内容の確認方法の変更です。</p> <p>これまで、申込者には「C4th Home&School」アプリのアンケート画面から申込した中学校名を確認していただいていたましたが、今年度は対象児童全員に紙ベースで通知することとしました。</p> <p>昨年度、アンケート回答後にアンケート通知を削除してしまい確認ができなかったケースや希望校ではない学校を選択してしまったケースがあったため、これらのトラブル回避を目的とした変更となります。</p> <p>2点目は、抽選後の繰り上げの廃止です。</p> <p>昨年度までは、抽選に漏れた者については、順位を付け、当選者に辞退があった場合に、上位の者から繰り上げ入学を実施していました。しかし、主な辞退の理由が当選者の私立中学校合格であり、例年私立の合格発表が2月頃であることから、補欠者の入学準備に遅れ等が生じ、また、学校の新入生受入れ準備や学級編制にも支障が生じているため、繰り上げを廃止することとしました。抽選に漏れた場合は、繰り上げを待つことなく、その時点で指定校へ入学することが決定します。以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項③学校総合体育大会二市大会の結果及び県大会出場種目について報告いたします。</p> <p>4 ページから5 ページを御覧ください。学校総合体育大会二市大会</p>

	<p>の結果でございます。6月25日現在の結果を載せております。●のついているところは県大会出場で、◎のついているところは草加市との県南大会出場となっております。</p> <p>主な結果につきましては、4ページ下段にあります、バレーボールにつきましては男女ともに1, 2位を独占し県南大会に進んでいます。5ページ上段を御覧ください。ソフトテニス、新曾中が男子の上位、女子は喜沢中と笹目中が上位を占めています。また、バドミントンは戸田東中が男女ともに上位を占めている状況です。</p> <p>どの種目においても、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策を徹底して開催し無事に行えました。すでに県南大会は終了し、今後県大会へと進みます。また、全国大会等への出場についてはまた改めて御報告させていただきます。以上でございます。</p>
教育長	次に④その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	以上で「報告事項」が終わりました。御質問等はございますか。
委員	<p>報告事項①についてですが、これまで繰り上げということでギリギリまで待つて入学している人がいたわけですが、それをすべて廃止するという事は、かなり大きな変化ですので、時間をかけて、相当の説明、周知をしていく必要があると思います。様々な意見が出ると思っていますので。</p> <p>そういったことについて、準備等は整っているのですか。</p>
事務局	周知はこれから、8月以降実施していく予定です。
教育長	丁寧に、回数を重ねて、きちんと理解を得られるような説明をしていただきたいと思います。
委員	本当に行きたいと考えている子供にとっては、繰り上げを廃止するというのはなかなかインパクトのあることだと感じます。少し、冷たいなという印象を抱いてしまいかねません。丁寧に、説明、対応をし

	ていっていただきたいです。
教 育 長	他にはございますか。
委 員	特になし。
教 育 長	続きまして、「議案第 2 2 号 戸田市 学校における働き方改革基本方針（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>議案第 2 2 号 戸田市 学校における働き方改革基本方針（案）についてご説明いたします。16 ページを御覧ください。</p> <p>戸田市の小中学校では、令和 2 年 4 月から令和 4 年 3 月まで、2 年間の方針として示した「戸田市 学校における働き方改革基本方針」に基づき働き方改革を推進してまいりました。</p> <p>本日、お示ししました案は、働き方改革の進捗、そして教職員の現状を踏まえ、これまでの方針を改定した内容となっています。</p> <p>1 の目的ですが、最後の行にありますとおり、「働き方改革を推進し、学校教育の維持向上を図る」ことを目的としています。</p> <p>続いて、2 の教職員の現状ですが、表 1、表 2 からわかるとおり、県全体との比較では、本市の働き方改革は着実に進んでいることがわかります。しかし、1 ヶ月の時間外在校等時間が 4 5 時間を超えている教諭も多く存在します。</p> <p>17 ページ、表 3 を御覧ください。月別校種別の勤務時間外在校等時間の平均となります。赤で囲っている年度当初 4、5、6 月に長い傾向があります。</p> <p>表 4 は時間外在校等時間中の業務となります。小学校では授業準備、学級運営、校務分掌に時間を要していることがわかります。中学校ではここに部活動が加わります。</p> <p>18 ページ 4 の目標を御覧ください。前基本方針で掲げました教員の時間外在校等時間の上限時間を達成できなかったため、1 ヶ月 4 5 時間以内、1 年 3 6 0 時間以内という目標を継続いたします。</p> <p>次に 5 目標達成に向けた 5 つの視点を御覧ください。</p> <p>目標達成に向けた 5 つの視点として、</p>

	<p>①「教職員の健康を意識した働き方の推進」 ②「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」 ③「教職員の負担軽減のための条件整備」 ④「保護者や地域の理解と連携の促進」 ⑤「年度当初の業務の平準化に向けた働き方の推進」</p> <p>の5点を目標達成の視点として示しました。5つ目が本市の現状を踏まえ、今回新たに追加しております。なお、各視点に関わる主な取組については21ページ以降に示しております。</p> <p>今後、働き方改革の取組を着実に実施していくため、この5つの視点で、業務改善の取組を促進するとともに、教育委員会としてフォローアップを行います。具体的には、出退勤の管理、市費会計年度任用職員等の配置による人的支援、ICT機器の導入等を今後も実施してまいります。</p> <p>戸田市教育委員会においては、この「基本方針」に基づき、取組を進め、具体的な情報について、今後も定例教育委員会にて報告し、教育委員のみなさまにも御意見を伺うなどして「学校における働き方改革」を推進してまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	特になし。
教育長	それでは、(他に)質問等がないようですので、打ち切ります。議案第22号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認め、議案第22号は提案内容のとおり議決いたします。

教育長	それでは次に、次第6のその他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、8月18日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	働き方改革について、戸田市の具体的な取り組みや工夫、事例というものがあれば、御教示いただきたいと思います。また、そこから見える今後の課題ということについても伺えればと思います。
教育長	ありがとうございます。他にはいかがですか。
委員	ランドセル、かばんの重さについてです。教科書の厚みが増したり、タブレットがあつたり、5キロ、6キロの重さのものを抱えて子供たちは毎日登下校しているわけですが、重いものを持つことによって、発育等にも影響があるといった話もあります。そういったことについて、戸田市としてどういったケアをしていくのか、改善策等あれば御教示いただければと思います。
教育長	ありがとうございます。他にはいかがですか。
委員	小学校の低学年から読書をする習慣というのは大切だと思います

